

## 福島県任期付職員Q & A

令和元年5月 人事課  
市町村行政課

Q 1 : 二次試験は、記載のある日程に毎日出てこなければならないのか？

A : 各受験者にお出でいただくのは、8月28日(水)から8月30日(金)の3日間のうち、いずれか1日となる予定です。詳細は応募状況等に応じて決定し、1次試験合格者に別途通知いたします。

Q 2 : いつ採用となるのか？

A : 原則として、令和2年4月1日採用となりますが、例えば、採用予定者の都合で4月1日採用が困難な場合などは、年度の中で採用する場合があります。  
また、欠員等の状況により、採用予定者の意向を聞いた上で令和2年4月1日以前に採用する場合があります。

Q 3 : 配属が決まるのはいつか？

A : 令和2年4月1日採用予定者の場合、3月の下旬頃を予定しております。  
(市町村派遣の場合は12月を予定しております。)

Q 4 : 将来、任期の定めのない職員に任用されることはあるか？

A : 制度上、そのまま任期の定めがない職員に任用されることはありません。

Q 5 : 住居はどのようになるのか？

(県配属の場合)

A : 現在お住まいの住居から通勤できない場合は、県職員公舎を利用することが可能です。ただし、希望者多数の場合、利用できない場合もあります。

県職員公舎を利用しない(できない)場合は、ご自分で民間アパート等をお探しいただくこととなりますが、地理に不案内などの場合は、配属が決まったら、所属の担当者にご相談ください。

なお、県職員公舎に入居した場合は、利用料をご負担いただくこととなります。

また、民間アパート等に入居した場合は、住居手当が支給されず(支給要件及び上限があります)。

(市町村派遣の場合)

A：次表のとおりです。

派遣市町村	内 容
南相馬市	市で民間賃貸借住宅を借り上げて、入居いただくことを予定しております。家賃の負担はありませんが、光熱水費は負担をお願いします。家電につきましても、入居者持ち込みをお願いします。
富岡町	町で民間賃貸借住宅を借り上げて、入居いただくことを予定しております。家賃及び光熱水費の負担はありません。家電（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、ガス台等）は町で準備しますが、そのほかについては、入居者持ち込みをお願いします。